

事業領域	1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための 仕組みの構築	2 結婚に向けた情報提供等	3 妊娠・出産に関する情報提供	4 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備
------	---	---------------	-----------------	---------------------------------

栃木県	とちぎ不妊対策啓発事業
-----	-------------

1. 地域の特徴と少子化の実態

地域の特徴	【人口】 2,010,272 人 (H26.1.1) 【世帯数】 793,003 世帯 (H26.1.1) 1 世帯平均構成人員 2.54 人 【年齢区分別人口構成比】 (H26.10.1) 0-14 歳: 15-64 歳: 65 歳以上= 13.0: 61.9: 25.1 (全国 12.8: 61.3: 26.0) (H21.10.1) 13.6: 64.7: 21.7 (全国 13.3: 63.9: 22.7)
少子化実態	【H26 出生数】 15,442 人 全国 20 位 【H26 合計特殊出生率】 1.46 (全国 1.42) 全国 22 位 [参考 H21 1.43 (全国 1.37) 全国 15 位]

2. 交付金対象事業について

(1) 担当部署名

栃木県 保健福祉部 こども政策課

(2) 当該事業を立上げた地域背景、理由、経緯

栃木県では「不妊専門相談センター」を平成 15 年度に開設し、電話、メール、面接による相談を実施しているが、平成 15 年度には 290 件であった相談は年々増加傾向にあり、平成 25 年度は 907 件と、ここ数年は 900 件前後で推移している。

また平成 16 年度からは、不妊に悩む方を経済的に支援するため、特定不妊治療費の助成事業を実施しているが、開始当初から 9 年間で、栃木県と中核市である宇都宮市を合わせると約 6.8 倍に助成件数が増加している。

このように不妊に悩む方は年々増加しており、それらの方々の中には、不妊治療は経済的負担が大きいため治療中も就労の継続を希望している方が多い。しかし不妊治療は女性の性周期に合わせて行われるため、治療スケジュールのコントロールが難しく、仕事を急に休まざるを得なかったり、連休する必要がある等、働きながら仕事をする人にとって「仕事と治療の両立」は大きな課題となっている。

しかしながら、事業主や上司の不妊治療に対する理解は十分とは言えず、また職場環境の中で不妊治療をしていることを周囲に言いにくい等の精神的な負担も大きいことから、不妊治療や不妊治療と仕事の両立についての周知や啓発につながる事業の実施に取り組むこととなった。

(3) 事業の概要

「とちぎ不妊対策シンポジウム」の開催

【概要】 妊娠・出産や不妊に関する正しい知識を深め、不妊および不妊治療当事者についての理解を深めることを目的としたシンポジウム

【開催場所】 とちぎ男女共同参画センター「パルティ」(栃木県宇都宮市)

【対象】 事業所関係者、一般県民、不妊治療者 等

【周知・広報】 県の労働関係部局の協力を仰ぎ、事業所関係者への告知やチラシの配布を実施

- ・「栃木県労働政策課」が定期配信するメールマガジンでのイベント告知
- ・後援団体を通じて、商工会議所等へのチラシ配布
- ・「県労政事務所」の事業所訪問の際、チラシの持参とイベント概要説明
- ・地元ラジオ局の子育てに関する情報提供番組の中で、シンポジウム開催について告知

【内容】

基調講演

- (1)「不妊治療の現状について理解しよう」
獨協医科大学産科婦人科学教室教授 北澤正文氏
- (2)「男性不妊について理解しよう」
国際医療福祉大学病院リプロダクションセンター
男性不妊部門長 岩本晃明氏

不妊治療に関する基礎的な知識や費用、検査方法や治療方法等、不妊全般についての基本的な理解に加え、不妊原因の半数が「男性不妊」である事実を知らない方が多く、また相談センターでも男性不妊に関する相談が増加傾向にあることから、特に男性不妊に関するテーマを設定し、講演を実施。

行政説明

- 「従業員が希望する妊娠・出産をするために」
厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課
育児・介護休業推進室長補佐 重河真弓氏

不妊治療をはじめ、妊娠・出産をする女性が事業所内で活用できる制度についての説明。

パネルディスカッション

テーマ「治療と仕事の両立のために」

- パネラー：北澤正文氏、座間美都子氏（花王株式会社 人材開発部部長）、中辻尚子氏（NPO法人 Fine 公認ピア・カウンセラー）、藤川智子氏（栃木県不妊専門相談員・助産師）、小竹欣男氏（栃木県こども政策課長）

不妊治療と仕事の両立が困難である理由や、不妊治療のために退職せざるを得ない女性が多い現状、また不妊治療当事者の肉体的・精神的な辛さについての理解等を、行政・医療・治療当事者の立場から発言し、今後の課題についてディスカッションを行った。

不妊相談ブース

会場内に不妊専門相談員（助産師及び男性不妊の専門医）による相談を行うブース（個室）を設置したところ、計10組の来場者にご利用いただいた。

健康づくりブース

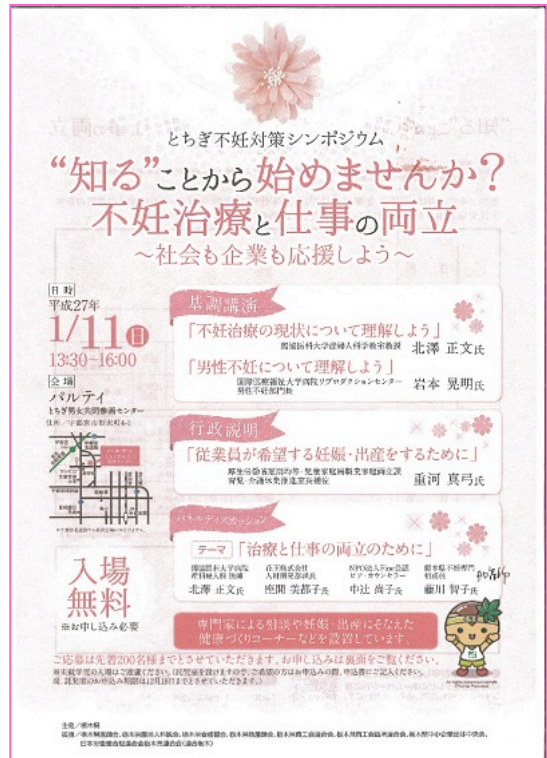
会場ホールにて妊娠・出産・女性の体に関する相談をはじめ、「骨密度測定」等、性別・年齢問わずに広く参加できる「健康づくり」のブースを設置し、来場者に利用いただいた。

託児室

「二人目不妊」等に悩む子連れの参加者等も想定されることから、託児スペースを設置し、事前に希望のあった2名について託児を実施した。

- (4) 事業実施日時
平成27年1月11日(日)

- (5) 事業実施単位
県単位



(6) 既存の地域少子化対策事業との関係
これまで取組んだことのない新規事業として上げた。

(7) 参考にした事例・自治体
参考とした自治体は特にないが、パネリストとして招いた「NPO 法人 Fine」からはシンポジウム実施にあたりアドバイスを受けた。

NPO 法人 Fine～現在・過去・未来の不妊体験者を支援する会～：現在はもちろん、過去に不妊体験をした方、あるいはこれからそうなるかもと危惧なさっている方まで幅広くサポートするセルフ・サポート・グループ。スタッフは全員不妊経験者で、カウンセリング事業やイベントを行う。

(8) 当該事業の狙い
事業主や不妊治療についての見識を持っていない従業員等に対し、妊娠・出産に関する正しい知識や、不妊への理解を深めることで、従業員が不妊治療をしやすい職場環境になるような改善を図るとともに、安心して妊娠・出産・育児ができるような社会全体の機運を醸成すること。

(9) 当該事業の特長
従来周知されていなかった不妊治療者における「治療と仕事の両立の悩み」をはじめ、妊娠・出産について、事業主をはじめ企業におけるサポート体制の整備等について、普及啓発を行った。

運営において、従来少子化や不妊対策をテーマとした事業は、保健福祉部局単独で実施されることが多いが、本事業は「不妊治療と仕事の両立」であることから、労働部局とタイアップをして、事業の半年前から連携を取り合い、事業所や事業主へのイベント開催についての周知を行った。

3. 交付金事業実施効果・反響

(1) 事業の効果指標と平成 26 年度の効果実績

効果指標：参加者数及び参加者アンケート。

実績； 参加者 約 150 名

参加者アンケートの結果(回答 79 名、回収率 52.6%)

・性別: 男性 23 名/女性 56 名

・区分: 一般県民 48 名/事業所関係者 8 名/その他 23 名

・年代: 20 代 13 名/30 代 22 名/40 代 16 名/50 代 26 名/60 代 1 名/それ以上 1 名

【シンポジウムの内容について】

・非常に良い 23 名 ・良い 48 名 ・どちらでもない 2 名 ・その他 7 名

(2) 参加者からの意見

不妊治療当事者は、周囲に知られたくないという思いを持っている方が多く、参加申込み時に「事業主が参加するシンポジウムでは、知り合いと顔を合わせる可能性があるので、参加を見合わせたい」との意見があった。

また、アンケートには賛成意見をはじめ、事業に対する改善要望を含め多数の意見が寄せられた。

【賛成意見】

- ・男性不妊についての知識を得ることができた。男性不妊についてさらに広報や啓発を行って欲しい
- ・不妊治療における精神的な負担について具体的に理解することができた
- ・企業側の意見が聞けたのが良かった
- ・社会教育の中で、妊娠・出産・不妊についての理解を進めていく必要があると感じた
- ・高齢出産のリスクや男性不妊の要因について、改めて認識する良い機会となった
- ・さまざまな分野の方の話を聞き「自分の味方は夫だけではないのだ」と気付かされ、不妊治療に対して前向きな気持ちになった

【事業に対する改善要望】

- ・会場内で空席の案内がなく、わかりにくかった
- ・相談ブースは時間が限られているので、身のある内容の話が聞けなかった
- ・講演内容が難しく、理解できない部分があった
- ・遠方(県南)からの参加であったので、今後は他の場所でも開催して欲しい
- ・休憩時間が短い
- ・ロビーでの相談会が講演会と並行して行われていたため、講演を聞いていると相談会に参加できなかった
- ・不妊治療体験者の成功談や失敗談を聞きたかった

【制度・環境についての意見】

- ・日本でも卵子提供による不妊治療を実現して欲しい
- ・不妊治療を行う病院はどこも混雑しているため、医療施設を増やして欲しい
- ・相談員や不妊コーディネーターはどこにいるのか知りたい

(3) 協力者・団体からの意見

NPO 法人 Fine より、不妊を健康課題の一つとして捉え、課題を抱える社員が働きやすい環境づくりから着手してはどうか、という意見が出た。

(4) マスコミ等からの取材報道状況

シンポジウム開催後、地元紙(下野新聞)での特集記事掲載や全国紙(朝日新聞)に紹介記事が掲載された。

(5) 他自治体・団体等からの問合せ状況

茨城県のフォーラムにて報告を実施し、情報を提供した。

(6) 事業実施後構築できた人的・組織的ネットワークの状況

- ・シンポジウムの広報活動において労働関係部局と連携を取ったことから、関係が円滑になり、平成 27 年度実施予定の事業に関しても周知等において協力を得ることができた。
- ・平成 27 年 2 月に開催された「少子化対策交付金活用事例フォーラム」において、事業内容を発表することで、他自治体への情報提供を行うことができた。

4. 事業総括

(1) 当該事業を取組んだことによる意義・効果

- ・事業主や一般県民等、不妊治療当事者でない方が不妊治療および不妊治療と仕事の両立について理解を深めることで、県民が安心して妊娠・出産・育児ができるような社会づくりに寄与することができた。
- ・アンケートを実施することで、県民が不妊治療に対してどのような要望を持っているのか、具体的な意見を集めることができた。

(2) 県民の要望との合致度合い

NPO 法人 Fine が実施したアンケートでは、不妊治療経験者のうち約 9 割が治療と仕事の両立に悩んでいることが明らかになっており、県として取組むテーマとしては県民の要望に合致していると考えられる。

(3) 地域社会への浸透

- ・シンポジウム開催後に地元紙をはじめ新聞に取り上げられたことで、不妊治療環境の改善について県が取組んでいることの周知、および普及啓発を行うことができた。
- ・NPO 法人 Fine がシンポジウム当日に地元ラジオ局の取材を受け、当事者の「生の声」を広く県民に届けることができた。

(4) 事業推進において検出された課題

- ・不妊治療当事者は、自分が不妊治療を行っていることを周囲に知られたくないと考えている人が多い。そのため、

事業主や一般県民と合同で参加するシンポジウムについては、参加をためらう場合があるという事実を認識できた。

- ・不妊に悩む人の中にも、第一子の不妊に悩む方と、第二子の不妊(二人目不妊)に悩む方がおり、両者に一律の事業を実施することは、お互いの精神的負担になることが認識できた。
- ・事業主の参加が少なかったことから、より効果的な周知の方法や参加しやすい状況づくりについて検討が必要である。
- ・不妊治療当事者は、自分の状況を直接上司や事業主に伝えるのをためらう場合が多いため、今後は事業主に限らず、企業の「健康相談窓口」等、当事者と事業主をつなぐ役割をもつ担当者に対しても周知を行う必要があることがわかった。
- ・社会において、「子どもを持つ母親が働く」環境づくりから改善する必要がある。
- ・事業主や一般県民と、不妊治療当事者ではベースとなる知識の量や深さに偏りがある。シンポジウムの内容について、知識のない層にとっては「難しすぎる」と感じ、知識を持った層には「もの足りない」と感じることから、今後は対象を絞りこんだかたちでの開催が必要であるという認識を持った。
- ・遠方からの参加者もあり、県内複数箇所での開催が望まれていた。

(5) 当該事業の今後の方向性

事業所、一般県民、治療当事者、それぞれの層に適切なかたちで、継続的な情報提供を実施していく。

- ・事業所の衛生管理者や福利厚生担当者に対して、不妊の現状を理解していただくためのセミナーを開催。
- ・シンポジウムに参加できない事業者も多いことから、事業者や管理職に向けたリーフレット「妊娠・出産を目指す従業員のために... 妊活の悩み理解のポイント」を作成し、配布。
- ・一般県民に対しては、「妊活応援プロジェクト」として、不妊治療だけでなく、妊娠・出産の全般的な知識を含めた啓発イベントを、県南・県央・県北それぞれで開催。
- ・治療当事者に対しては、引き続き「不妊専門相談センター」による相談を案内。

(6) 今後当該活動が拡大・定着していく可能性・発展性

不妊治療に対する知識をより広める必要性が認識され、今後は事業者/一般県民/治療当事者それぞれに対する啓発や支援活動の実施が計画されている。

事業領域	1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための 仕組みの構築	2 結婚に向けた情報提供等	3 妊娠・出産に関する情報提供	4 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備
------	---	---------------	-----------------	---------------------------------

宮崎県宮崎市	女性健康相談支援センター事業
--------	----------------

1. 地域の特徴と少子化の実態

地域の特徴 (宮崎県)	【人口】 1,142,486 人 (H26.1.1) 【世帯数】 515,953 世帯 (H26.1.1) 1 世帯平均構成人員 2.21 人 【年齢区分別人口構成比】 (H26.10.1) 0-14 歳: 15-64 歳: 65 歳以上= 13.8: 57.6: 28.6 (全国 12.8: 61.3: 26.0) (H21.10.1) 13.6: 60.8: 25.6 (全国 13.3: 63.9: 22.7)
少子化実態 (宮崎県)	【H26 出生数】 9,509 人 全国 31 位 【H26 合計特殊出生率】 1.69 (全国 1.42) 全国 2 位 [参考 H21 1.61 (全国 1.37) 全国 2 位]

地域の特徴 (宮崎市)	【人口】 404,128 人 (H26.10.1 住基) 【世帯数】 188,185 世帯 (H26.10.1 住基) 1 世帯平均構成人員 2.15 人 【年齢区分別人口構成比】 (H26.10.1 住基) 0-14 歳: 15-64 歳: 65 歳以上=14.4: 61.4: 24.2
少子化実態 (宮崎市)	【H26 出生数】 3,737 人 【H25 合計特殊出生率】 1.57

2. 交付金対象事業について

(1) 担当部署名

宮崎市 健康管理部 健康支援課 親子の健康係

(2) 当該事業を立上げた地域背景、理由、経緯

母子保健領域の問題として、宮崎県は平成 24 年の人工死産(妊娠 12 週から 21 週までの人工妊娠中絶)率が全国ワースト 1 位(200 件、出産 1,000 対で全国平均は 12.6 に対し 19.6。以降 25 年 平成 26 年には、177 件、出産 1,000 対で 18.1、全国ワースト 3 位)。宮崎市はさらに高い数値で推移しており、特に若い世代に多い。

人工妊娠中絶は母体に影響を与えるものであり、人工妊娠中絶を繰り返したり、妊娠 12 週を過ぎてからの中絶(「人工死産」)は、母体に与えるダメージがさらに大きくなる。こうしたことから、望む時期に望む妊娠ができるよう必要な知識を身につけ、適切な行動に結びつけるための支援も重要である。

平成 23 年と 25 年に、宮崎市で、思いがけない妊娠の結果、自宅で産んだ生後間もない乳児を置き去りにした事件が発生。その女性は、「子どもを育てる自信がなかった。健康保険にも未加入で病院に行けず、誰にも相談できなかった」と供述しており、望まない妊娠を誰にも相談できない女性の姿が浮き彫りになった。

平成 19 年 3 月に宮崎県がまとめた「人工死産に関するアンケート結果報告書」においても、性に関する事柄について必要だと思うサービスとして、電話や面接相談等気軽に相談できるセンターが求められていた。

こうした問題・課題に対応すべく、思いがけない妊娠等について悩みを抱える市民が相談しやすい窓口の設置と、各相談機関等の連携等の体制を整備するために、当事業の立上げに至った。

事業立上げのプランニングは平成 25 年度末に開始し、平成 26 年度に新規立上げを行った。新規立上げに際しては、平成 26 年度に発足した地域少子化対策強化交付金(平成 25 年度補正予算)を活用した。

(3) 事業の概要

誰もが気軽に立ち寄れる場所として、中心市街地にある商業施設の中に、思いがけない妊娠に対する相談窓口を設置。一般社団法人宮崎県助産師会に業務・運営委託をし、以下の事業を実施。

【窓口名】 思いがけない妊娠相談ルーム あいのて
 (ボンベルタ橘 東館 8階 中央東地域事務所内)
 火・木 17:30～20:30(受付終了 20:00)
 土 14:00～18:00(受付終了 17:30)
 電話 080-8553-1010 ainote1010@docomo.ne.jp

窓口開催時間帯は、日中勤務の人、夜間勤務の人がともに利用しやすい夕刻から夜を設定。また、平日だけでなく土曜も開催する設定とした。

【対象】 思いがけない妊娠をした市民、または思いがけない妊娠に対して不安を持つ市民

【活動内容】

- 1) 思いがけない妊娠・避妊等に関する相談・指導(来所・電話・メール)
- 2) 思春期の性に関する相談
- 3) その他、妊娠に関連する相談等
- 4) その他(相談に対する担当課への報告、関係機関との連携、広報活動、関係者向けの研修会等)

【相談の受け方】 来所、電話、メールでの対応。

上記相談日時に、助産師会所属の助産師 8～10 名のうち、1日 2 名が交替で来所や電話での相談に応じるほか、相談日時以外に届いたメールでの問い合わせに対して返信対応する。相談者は匿名でも相談できる。

助産師の専門外領域の相談に及ぶ場合は、必要に応じて、関連他機関につなげるようネットワークづくりにも努めている(社会福祉課(生活保護担当課)、児童相談所、女性相談室、市民課、警察、ハートネット、シェルター運営の NPO 等)。

【相談内容例】

相談者は、10 代から 40 代の女性。週数は比較的早い段階での相談が多い。相談内容は、妊娠継続をした方がよいのかどうかといった妊娠葛藤の相談が多い。ほかに、学生で親にも相談できず相談に来るケースや、経済面の相談、性感染症の相談、産婦人科の受診の仕方に関する質問等、多岐にわたる。

相談後の経過は、1 回限りの匿名相談等もあるため、継続的に相談に応じたケース以外は把握できないことが多いが、人工中絶、出産のいずれのケースもある。出産につながったケースにおいては、地区の保健師等につなぎ、継続的な支援をしている事例もある。

【窓口の告知・広報の方法】

市の広報のほか、新聞等で窓口の周知を図っている。

また、窓口「あいのて」の周知カードは、「あいのて」が開設されている商業施設や、市内の産婦人科、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、飲食店、ドラッグストア等への設置を依頼しているほか、市内の学校の養護教諭に配布している。また、助産師会が性教育・思春期教育で市内の学校で講演する際に生徒に配布している。

【事業支出額】 3,014,610 円

内訳は、助産師会への業務委託料、「あいのて」周知カード印刷費、相談用携帯電話通信費、光熱費等。

(4) 事業実施時期

開所 平成 26 年 7 月 1 日～(平成 27 年度も継続して開所中)

周知カード



思いがけない妊娠相談ルーム
 ～あいのて～
 大切なあなたの今と未来のために…

相談無料!
 匿名OK!
 秘密厳守!

助産師があなたの相談にのります

★ 思いがけない妊娠をした…どうしよう…
 ★ 思いがけない妊娠をしないために…どうすればいい?

★ 相談日時 火・木曜日 / 17:30～20:30 (受付 20:00まで)
 土 曜 日 / 14:00～18:00 (受付 17:30まで)
 ※お盆・年末年始・ボンベルタ橘店休日は休み、祝日等

★ 来所相談 ボンベルタ橘東館8階 中央東地域事務所内

★ 電話相談 080-8553-1010
 ★ メール相談 ainote1010@docomo.ne.jp

※電話・メール相談も相談日時のみ受付です。
 メール相談は、返信に時間を要する場合があります。
 専用メールアドレスからの返信が受信できるよう設定してください。
 ※原則として宮崎市民を対象としています。

宮崎市 / 一般社団法人 宮崎県助産師会

(5) 事業実施単位
市単位

(6) 既存の地域少子化対策事業との関係
これまで取組んだことのない新規事業として上げた。

(7) 参考にした事例・自治体
東京都新宿区

(8) 当該事業の狙い

相談によって妊婦等に早めに今後の方向性を判断させることを目指した活動。

ひとりで抱え込まず、相談することで、自分自身や命と向き合わせることで、リスクの高い対象者に関係機関と連携し、避妊の知識の提供や、妊娠に対して悩んだときに相談できる環境を整え支援することで、望まない妊娠や出産後の子どもへの虐待を予防し、妊娠期から出産・育児期までの切れ目ない支援を行うことを狙いとしている。

少子化対策の視点を含め、母体の健康を支援するための相談窓口とし、相談及び生と性に関する正しい知識の普及に努める。

- ・思いがけない妊娠を予防する
- ・相談者の心身の負担軽減を図る
- ・相談者の支援体制を整える
- ・思春期の性に関する正しい知識の普及により、長期的に思いがけない妊娠の予防につながる

(9) 当該事業の特長

- ・思いがけない妊娠に特化して相談窓口を設置

思いがけない妊娠は、通常妊娠と違って相談しにくい個別事情や状況にあることが多い。一方で、多くの相談窓口は、多岐にわたる相談を広く受け付けていることが多いが、思いがけない妊娠に特化することで、相談に来やすくなるようにした。

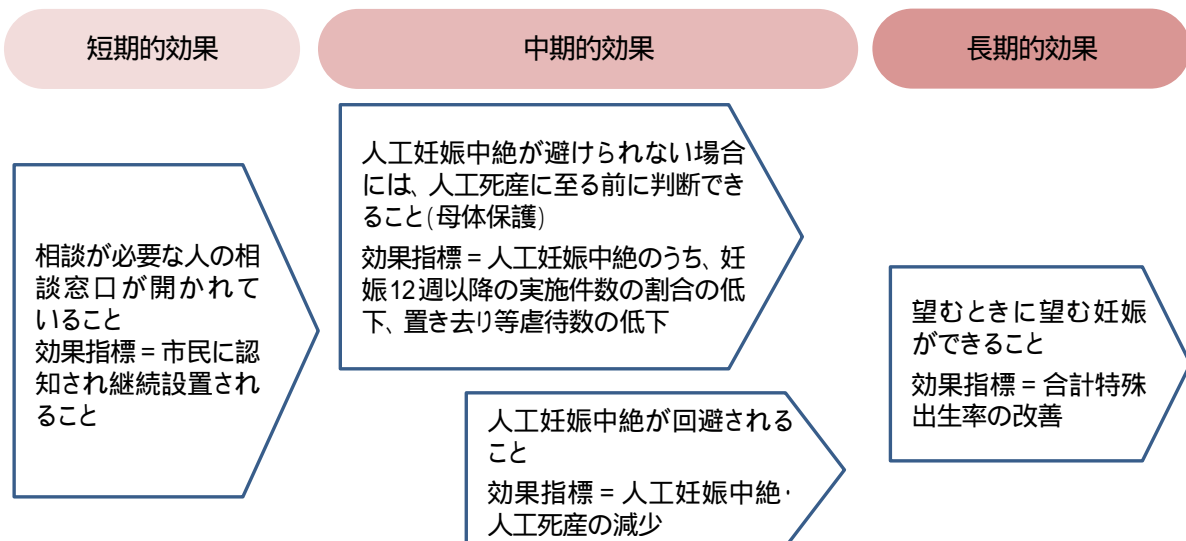
- ・誰もが気軽に立ち寄れる場所として中心市街地にある商業施設の中に相談窓口を設置
- ・面接・電話・メールのすべてを平日の夜間と土曜日に実施

3. 交付金事業実施効果・反響

(1) 事業の効果指標と平成26年度の効果実績

効果指標： 短期的には、相談窓口が継続設置され、市民に認知されること。

中長期的には、人工妊娠中絶のうち、妊娠12週以降の中絶の件数の割合を減らし、望むときに望む妊娠ができること。



平成 26 年度(平成 26 年7月1日～平成 27 年3月31日)

開設回数 114 回 相談件数 20 件 延べ相談件数 47 件

1年間の相談実績(平成 26 年7月1日～平成 27 年6月 30 日)

相談件数: 延べ 59 件(メール 28 件、電話 22 件、来所面接 9 件)

相談者の年齢: 10 代 18 人(31%)、20 代 2 人(7%)、30 代 19 人(32%)、40 代 12 人(20%)、不明 6 人(10%)

相談内容: 妊娠、中絶、助成制度等。

妊娠葛藤、中絶等の相談、経済的な相談。

相談内容の実例: 若年の妊娠、周囲から支援の得られない出産、避妊法、妊娠中の体調管理等。

紹介先: 医療機関、行政の窓口

(2) 参加者からの意見

「誰にも相談できなかったことを相談できてスッキリした」

「自分の気持ちをパートナーに話せていなかったが、まず相談したい」等

(3) 協力者・団体からの意見

母子の身体面についての相談は女性相談室ではできないので、相談者に適切な窓口を紹介できてありがたい。連携することで、相談者が身動きできない状況から、一歩踏み出せるような支援をしていきたい。(宮崎市女性相談室)

(4) マスコミ等からの取材報道状況

テレビ、新聞等

(5) 他自治体・団体等からの問合せ状況

宮崎県健康増進課(女性相談「スマイル」の設置主体)との連携は随時とっている。

(6) 事業実施後構築できた人的・組織的ネットワークの状況

事業スタートにあたり、関係機関を招いて当該事業の紹介を行う研修会を開催した。また、研修会等を通じて、市の各部署(子育て支援課女性相談室、保健センター、社会福祉課(生活保護担当課)、市民課等)のほか、警察、児童相談所、シェルター運営等の NPO 団体や生活保護の前の段階の自立支援のサポートを行う自立相談支援センター等の活動内容等の把握と情報共有を図っている。

実際に、個々のケースの対応の際には必要に応じて、関係機関と連携をとり、対応にあたっている。

市外の方から相談があるときは、居住市町村につなぐこともある。

子育て支援課女性相談室: 女性の生活上の問題、子どもや家庭のトラブル等、さまざまな悩みについての相談に応じている市の相談窓口。

保健センター: 保健師等が母子手帳を交付したり、妊婦健診等の受診勧奨や保健指導も行っている。

4 . 事業総括

(1) 当該事業を取組んだことによる意義・効果

思いがけない妊娠をした方が、妊娠や人工妊娠中絶、避妊に関する相談を受けられる場、正しい知識・情報が得られる場が提供できた。ひとりで悩むことなく相談することで、自分の将来についての視野を広げることができるようになった。

相談者に対しては、ケースによって、それぞれの選択結果に応じた継続的支援実施機関につなぐことが可能になった。

研修会等により相談員の資質向上と関係機関との連携を図ることができた。

(2) 市民の要望との合致度合い

市民への認知や評価等は調査していない

(3) 地域社会への浸透

まだ市民に対する認知は十分でないが、市内の学校の養護教諭には周知されてきている。

(4) 事業推進において検出された課題

窓口周知の必要性

「あいのて」の存在はまだ市民に十分周知されていない。必要のある方にタイムリーに利用されるためには、更なる周知が必要と考える。

PR不足に対応するため、平成 27 年度から新聞での定期的な相談日時掲載が実現した。

思春期への教育の必要性

来所相談の内容では、「妊娠継続葛藤・中絶」に関する相談の多くが 10 代の若年妊婦であり、家族に相談できない、家族間で問題解決の話合いが進展しない等の思春期の現状と現実がわかってきた。長期的な視点に立ち、思いがけない妊娠を予防するためにも、思春期の早い段階から自分の身体のこと、性に関する正しい知識を提供していくことが必要である。

相談体制・ツールの問題

「あいのて」相談日時以外にもメール相談があり、その際の対応は相談日に返答している。そのため緊急の相談には対応できない場合がある。

(5) 当該事業の今後の方向性

平成 27 年度は、自主財源と厚生労働省の女性の健康支援センター補助金を併用して、平成 26 年度と同規模の予算を組んで、事業を継続している。

周知を進めるために、新聞への相談日時掲載を実現した。それ以外の広報拡大も進めて行く予定。

(6) 今後当該活動が拡大・定着していく可能性・発展性

短期的な事業効果としては、「相談が必要な人の相談窓口が開かれ、相談したい人が相談できること」であり、相談者の多い少ないにかかわらず、まずは今後も継続設置することが必要である。宮崎市では、自主財源等により、平成 27 年度もあいのてを継続設置し、市民が望む時期に望む妊娠ができるよう、適切な行動に結びつけるための支援につなげていくことを目指そうとしている。